

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービスの向上

(1) 患者中心のチーム医療の充実

- ・ 患者自らが受ける医療を十分理解し、納得の上で自分にあった治療法を選択できるようインフォームド・コンセントの徹底を図る。
- ・ 褥瘡チーム、感染管理チーム、呼吸ケアチーム、栄養サポートチーム（NST）など、専門スタッフがそれぞれの知識を持ち寄って、総合的、専門的な診療を行うことにより、患者に最適な治療方針を検討する。
- ・ 標準的かつ効率的な医療を推進し、患者の負担軽減を図るため、クリニカルパスの積極的な活用に取り組む。
- ・ 患者が安心かつ効果的に服薬できるよう、薬剤師による服薬指導を充実する。
- ・ MSW（医療ソーシャルワーカー）を増員し、相談支援体制の充実を図ることにより、患者が安心して退院できる体制を作る。

指 標	平成23年度実績	平成25年度計画
クリニカルパス件数	1, 156件	1, 101件
服薬指導件数	5, 011件	5, 034件
医療相談件数	2, 883件	2, 622件

(2) 患者サービスの向上

- ・ 患者満足度（CS）調査を年2回行い、患者サービスの向上に反映させる。なお、外来患者の診療待ち時間については、平成24年度の実績をもとに院内CS委員会において対策を検討する。
- ・ 平成25年3月より導入したクレジットカード決済のPRに努め、患者が医療費を支払いやすい環境を整備するとともに、未収金の発生防止

に努める。

- ・院内ボランティアを有効的に活用することにより、常に市民や患者の目線に立ったサービスの向上に努める。
- ・いつでも患者が納得した治療を受けることができるようセカンドオピニオンへの適切な対応を行う。
- ・売店をコンビニ化することにより、患者や来院者の利便性を図るとともに、職員への福利厚生も充実させる。

指 標	平成23年度実績	平成25年度計画
CS調査実施回数	1回	2回
院内ボランティア登録数	14人	20人

(3) 急性期病院としての機能の充実

- ・平成26年4月にDPC対象病院へ移行するための準備作業を行うとともに、情報分析ツールを活用し、他病院との診療情報データの比較分析を行うことにより、医療の質の向上に努める。

(4) 医療スタッフの確保と専門性や医療技術の向上

- ・医師に選ばれる病院となるよう、共同研究テーマを設定するなど、大学医局との連携強化を図る。
- ・市内、県内外の看護学校との連携を図り、看護実習受入施設としての機能充実を図ることにより、新卒者の獲得に力を入れ、7対1看護配置基準移行に必要な看護師を計画的に確保する。
- ・認定看護師の育成については、計画的かつ戦略的に行うとともに、職員が資格を取得する際には積極的な支援を行う。
- ・医療職の専門性を高めるため、看護師、医療技術職員など医療スタッフを、院外の研修に積極的に参加させる。
- ・治験については、倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性を十分調査し、新薬の開発に貢献する。

指 標	平成 2 3 年度実績	平成 2 5 年度計画
認定看護師等の人数	延べ 5 人	延べ 9 人
認定技師等の人数	延べ 3 6 人	延べ 3 8 人

(5) 医療機器の計画的な整備及び更新

- ・ 老朽化した医療機器を計画的に整備・更新することにより、医師のモチベーションを高めるとともに医療の質を高める。

(6) 救急医療の取組み

- ・ 医師等の人的資源を確保し、輪番制による当番日はもとより、当番日以外の日においても断らない救急体制の整備に努める。
- ・ 小児科においても医師の確保に努め、市民のニーズが高い小児救急の維持に努める。

指 標	平成 2 3 年度実績	平成 2 5 年度計画
救急車搬送受入件数	2, 1 9 9 件	2, 3 0 7 件

(7) 予防医療の充実

- ・ 企業健診や人間ドックなどを効率的かつ効果的に行うことにより、市民のニーズにあった予防医療の充実を図る。

指 標	平成 2 3 年度実績	平成 2 5 年度計画
健診件数（人間ドック含む）	1, 6 2 5 件	1, 6 0 0 件

2 地域医療への貢献と医療連携の推進

(1) 高度医療の充実

- ・ 高度医療機器の更新については、効率的かつ効果的に実施する。
- ・ 市民のニーズが多い新生物系（悪性腫瘍など）、循環器系や筋骨格系の疾病について、市民病院としての高度医療に取り組む。

(2) がん医療の充実

- ・地域がん診療連携拠点病院として、平成25年度の認定更新を行うとともに、市民公開講座を年2回開催するなど、引き続きがんに関する情報を発信する。
- ・がんの地域連携クリニカルパスを引き続き推進し、地域連携の強化に努めるとともに、がん専門相談員を整備し、がん患者に対しての相談体制の充実を図る。

指 標	平成23年度実績	平成25年度計画
がん地域連携クリニカルパス届出数	1件	3件

(3) 地域の医療機関との連携強化

- ・山口県保健医療計画にも示されている4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）5事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療）において、下関医療圏の中核病院としての役割を果たす。
- ・地域連携クリニカルパスの活用と合わせて、地域医療連携情報システムへ参加することにより、病診連携を積極的に推進し、紹介率、逆紹介率の向上に努める。

指 標	平成23年度実績	平成25年度計画
紹介件数（率）	29.4%	36.5%
逆紹介件数（率）	36.9%	46.8%

(4) へき地医療への支援

- ・へき地（蓋井島）への医師派遣を継続するとともに、市立豊田中央病院とも連携を図り、へき地医療への支援を積極的に行う。

3 法令の遵守と情報公開

(1) 法令と行動規範の遵守

- ・市立病院として、医療法を始めとする関係法令を遵守するため、法人としてのコンプライアンス推進指針により法人職員（委託業者を含む。）全員に徹底する。

(2) 情報の開示

- ・診療録（カルテ）等については適正に管理するとともに、個人情報の保護については、電子カルテなど電子媒体によるものはもとより、電子カルテ移行前の紙カルテについても万全を期す。なお、開示請求があった場合には、法人規程により適切に対処する。
- ・情報公開については、法人規程により適切に対処する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営管理体制の構築

- ・診療報酬の改定や患者の意向調査などを踏まえた経営戦略を実行するため、経営企画部門の体制を強化する。
- ・理事長の決定を補佐する理事会を定期的を開催するとともに、理事の役割分担を明確にすることにより、迅速かつ適切な意思決定を行う。

2 効率的、効果的な業務運営の確立

- ・委託業務については、平成26年度の発注形態の見直しに向けての準備を行う。
- ・複数年契約を有効的に活用することにより費用の削減を図る。
- ・診療材料などの購入にあたっては、業者委託によるベンチマークを活用することにより、価格交渉の徹底を図り費用の削減を図る。

3 収入の確保

- ・地域連携室を中心に病床管理を効率的に行うことにより、病床利用率の向上を図る。

- ・老朽化した医療機器を再整備し、医療の質を向上するとともに入院単価及び外来単価の向上を図る。
- ・医療事務経験者や診療情報管理士などをプロパー職員として採用することにより医事業務の専門化を図る。
- ・委託業者との連携を密にすることにより、診療報酬の請求漏れや査定減の防止を図る。
- ・平成24年4月より開始した医療費預かり金制度を推し進めることにより、引き続き未収金とならない対策を講じる。
- ・臨戸訪問や弁護士への回収委託などを行うことにより、未収金回収体制を強化する。

指 標	平成23年度実績	平成25年度計画
病床利用率	72.0%	83.3%
入院診療単価	44,618円	48,500円
外来診療単価	12,377円	14,100円

4 魅力的な人事制度の整備

- ・医師の給与制度を抜本的に見直し、業績評価に応じた人事評価による新しい給与制度を確立する。
- ・評価と昇任・昇格を連携するなど、年齢や勤続年数にとらわれないトータル人事評価制度の導入を検討する。
- ・業績に応じた手当を職員に支給することにより、職員のモチベーションを高め、努力が報われるような制度を確立する。

第3 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

1 地域医療センター（仮称）の整備

- ・平成25年度は実施設計を行うとともに、着工に向けての準備を行う。

2 災害及び感染症流行時等における対応

- ・災害訓練に参加するとともに、災害派遣医療チーム（DMAT）を研

修等に派遣するなど、体制の強化を図る。

- ・ 第二種感染症指定医療機関として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により入院が必要な感染症患者を受け入れるとともに、新型インフルエンザ等の感染症の流行時においては、市の要請に応じ迅速な対応を行う。

3 医療の普及啓発及び情報発信

- ・ 市民公開講座やまちの保健室の開催など、市立病院として市民が必要としている医療に関する情報の普及啓発に努めるとともに、ホームページを充実し、広報誌を統合・再整備するなど、引き続き市立病院として市民にも医師・看護師などにも選ばれる病院となるようPRを積極的に行う。

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区 分		金 額
収入		
営業収益		8, 109
	医業収益	7, 313
	運営費負担金収益	632
	その他営業収益	164
営業外収益		91
	運営費負担金収益	29
	その他営業外収益	62
資本収入		795
	運営費負担金	458
	長期借入金	325
	その他資本収入	12
計		8, 995
支出		
営業費用		7, 772
	医業費用	7, 580
	給与費	4, 305
	材料費	1, 884
	経費	1, 359
	研究研修費	32
	一般管理費	192
営業外費用		47
資本支出		1, 099
	建設改良費	325
	償還金	758
	その他の資本支出	16
計		8, 918

（注記）

計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計とは一致しないものがある。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分		金 額
収益の部		8, 7 3 8
	営業収益	8, 6 4 8
	医業収益	7, 4 7 7
	運営費負担金収益	1, 1 0 3
	補助金等収益	2 0
	資産見返補助金戻入	4 8
	営業外収益	9 0
	運営費負担金収益	2 8
	その他営業外収益	6 2
	臨時収益	0
	費用の部	
	営業費用	8, 3 0 4
	医業費用	8, 1 1 2
	給与費	4, 2 8 8
	材料費	1, 7 9 4
	経費	1, 2 9 6
	減価償却費	7 0 2
	研究研修費	3 2
	一般管理費	1 9 2
	営業外費用	2 0 7
	臨時損失	0
純利益		2 2 7
目的別積立金取崩額		0
総利益		2 2 7

(注記)

計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計とは一致しないものがある。

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分		金 額
資金収入		9, 5 1 8
業務活動による収入		8, 2 0 2
	診療業務による収入	7, 4 7 8
	運営費負担金による収入	6 6 2
	その他の業務活動による収入	6 2
投資活動による収入		4 7 0
	運営費負担金による収入	4 7 0
	その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入		3 2 5
	長期借入れによる収入	3 2 5
	その他財務活動による収入	0
前年度からの繰越金		5 2 1
資金支出		8, 9 1 8
業務活動による支出		7, 8 3 5
	給与費支出	4, 4 9 7
	材料費支出	1, 8 8 4
	その他の業務活動による支出	1, 4 5 4
投資活動による支出		3 2 5
	有形固定資産の取得による支出	3 2 5
	その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出		7 5 8
	長期借入金の返済による支出	4 8 2
	移行前地方債償還債務の償還による支出	2 7 6
	その他の財務活動による支出	0
次年度への繰越金		6 0 0

(注記)

計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計とは一致しないものがある。

第5 短期借入金の限度額

1 限度額 1,000百万円

2 想定される短期借入金の発生事由

退職手当及び賞与の支給等、一時的な多額の出費への対応

第6 地方独立行政法人下関市立市民病院の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

(単位:百万円)

施設及び設備の内容	予 定 額	財 源
医療機器整備	200	下関市からの長期 借入金等
院内改築	125	